

**市第62号議案 障害者研修保養センター横浜あゆみ荘の
指定管理者の指定**

**市第63号議案 横浜市高齢者保養研修施設ふれーゆの
指定管理者の指定**

1 提案理由	2
2 指定期間	2
3 市第62号議案	3
4 市第63号議案	5

1 提案理由

令和8年3月末で指定の期間が終了する、障害者研修保養センター横浜あゆみ荘及び横浜市高齢者保養研修施設ふれーゆの指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案します。

2 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

3 市第62号議案 障害者研修保養センター横浜あゆみ荘の指定管理者の指定



(1) 施設の概要

名 称：障害者研修保養センター横浜あゆみ荘

設置目的：障害者、その家族その他の者が研修、保養、レクリエーション等を通じ、相互の親睦を深めることにより障害者の社会参加の促進及び福祉の増進を図るための施設です。

(2) 指定候補者の概要

団体名	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会
所在地	横浜市中区桜木町1丁目1番地
代表者	会長 石内 亮
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none">・障害者研修保養センター横浜あゆみ荘の運営 (指定期間:平成3年4月1日～令和8年3月31日)・地域ケアプラザの運営（市内17か所）・老人福祉センターの運営（市内3か所）・地域福祉活動の推進、ボランティア活動の推進 他

(3) 指定候補者の選定

健康福祉局において指定管理者選定評価委員会を開催して公募を行い、1者から応募がありました。提出された事業計画書、その他規則で定められた書類等を審査し、指定候補者を選定しました。

(4) 指定管理者選定評価委員会の構成

学識経験者、身体障害、知的障害及び精神障害のある方の代表者、財務に関する有識者等で、構成しました。

(5) 選定経過

時 期	経 過
令和 7 年 3 月 21 日	第 1 回選定評価委員会（公募要項の決定等）
令和 7 年 4 月 9 日 ～ 5 月 16 日	公募要項の配布 (市ウェブサイトによる公募要項等の掲載)
令和 7 年 4 月 15 日 ～ 5 月 16 日	応募書類の受付
令和 7 年 7 月 1 日	第 2 回選定評価委員会（審査、指定候補者の選定）

4 市第63号議案 横浜市高齢者保養研修施設ふれーゆの指定管理者の指定

(1) 施設の概要

名 称：横浜市高齢者保養研修施設ふれーゆ

設置目的：保養、研修等の場及び機会を提供することにより、高齢者の健康を増進し、及び社会参加を促進するとともに、高齢者その他の市民相互の交流を図り、もって高齢者の福祉の向上に寄与するための施設です。

(2) 指定候補者の概要

団体名	ふれーゆ健康サポートーズ
代表者	株式会社サンアメニティ 代表取締役会長 吉澤 幸夫
構成員	<p>(1) 株式会社サンアメニティ 東京都北区王子3丁目19番7号 代表取締役会長 吉澤 幸夫</p> <p>(2) 株式会社ワコーランダーナショナル 東京都北区豊島1丁目34番5号 代表取締役社長 小野澤 実</p> <p>(3) 株式会社アメニティシステム 中区日本大通52番地 代表取締役 和田 学</p>
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none">・指定管理業務、プール施設管理、体育施設管理（株式会社サンアメニティ）・官公庁公共・民間スポーツ施設運営業務（株式会社ワコーランダーナショナル）・プール監視業務、プール施設管理（株式会社アメニティシステム）



(3) 指定候補者の選定

健康福祉局において指定管理者選定評価委員会を開催して公募を行い、1者から応募がありました。提出された事業計画書、その他規則で定められた書類等を審査し、指定候補者を選定しました。

(4) 指定管理者選定評価委員会の構成

施設経営の実務に詳しい者、高齢者の健康づくりに詳しい者、学識経験者等で構成しました。

(5) 選定経過

時 期	経 過
令和 7 年 4 月 30 日	第 1 回選定評価委員会（公募要項の決定等）
令和 7 年 5 月 20 日 ～ 6 月 23 日	公募要項の配布 (市ウェブサイトによる公募要項等の掲載)
令和 7 年 6 月 24 日 ～ 6 月 25 日	応募書類の受付
令和 7 年 7 月 22 日	第 2 回選定評価委員会（審査、指定候補者の選定）